

◎新潟県告示第1357号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和6年12月24日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
マルイメディア カル株式会社	長岡市上除町甲 132番地69	はすがた薬局	長岡市蓮潟4丁 目2番16号	居宅療養管理指 導	令和6年7月12日
社会福祉法人 高田福社会	上越市とよば 112番地	ケアホームあい びす	上越市とよば 107番地 イル クオーレとよば 2階	小規模多機能型 居宅介護	令和6年10月13日
社会福祉法人 高田福社会	上越市とよば 112番地	ケアホームあい びす	上越市とよば 107番地 イル クオーレとよば 2階	介護予防小規模 多機能型居宅介 護	令和6年10月13日